

令和2年3月

お客さま各位

定期預金に係る「満期（中間利払）のお知らせ」の一部郵送中止のお知らせ

平素は豊橋信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、定期預金をご利用のお客さまに当金庫より郵送しておりました「満期（中間利払）のお知らせ」につきまして、誠に勝手ながら、令和2年3月（令和2年4月満期分）の発送をもって一部郵送中止とさせていただきます。

満期日などにつきましては、お手元の通帳、証書などをご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。

<郵送を中止する「満期（中間利払）のお知らせ」>

- 個人・個人事業主のお客さまで、自動継続方式の定期預金

<郵送を継続する「満期（中間利払）のお知らせ」>

- 自動継続方式以外の定期預金
- マル優扱いの定期預金
- 通帳式定期預金の明細にて「マル優」があり、他明細が「マル優」でない場合の定期預金
- 法人のお客さまの定期預金
- 中間利払時に現金受取りを行う定期預金

※なお、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律に係るご案内等の重要なご案内」につきましては、送付させていただくことがございます。



おたくも うちも

豊橋信用金庫